

漏水調査のお知らせ

大阪広域水道企業団柏原水道センターでは、水資源の有効利用や漏水による道路陥没などの事故を未然に防止するために、道路内の水道本管からメーターまでの漏水調査を下記のとおり行います。調査員が宅地内の水道メーター付近まで立ち入らせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

調査場所…【柏原市】本郷、大正、古町、今町、上市、清州、堂島町、河原町、法善寺、山ノ井町、平野、大泉、太平寺、安堂町、高井田、本堂・旭ヶ丘・円明町・国分西・国分本町の一部

【藤井寺市】川北の一部

【八尾市】志紀町南の一部、二俣の一部、神宮寺の一部

調査期間…令和 7年 6月 1日 ～ 令和 8年 3月 31日（予定）

調査時間…午前 9時 ～ 午後 5時（宅地内及び道路部）

午後 10時 ～ 午前 5時（道路部）

調査方法…大阪広域水道企業団発行の業務従事者証明書を携帯した調査員が、道路部や水道メーター部を音聴棒等の器具により調査します。なお、お留守の場合でも調査させていただきます。

調査結果と対応…漏水がない場合はお知らせしません。

漏水があった場合は、後日、大阪広域水道企業団柏原水道センター職員が現地を確認し、水道本管からメーターまでの範囲であれば、委託する修繕業者が漏水箇所の修繕（無料）を行います。

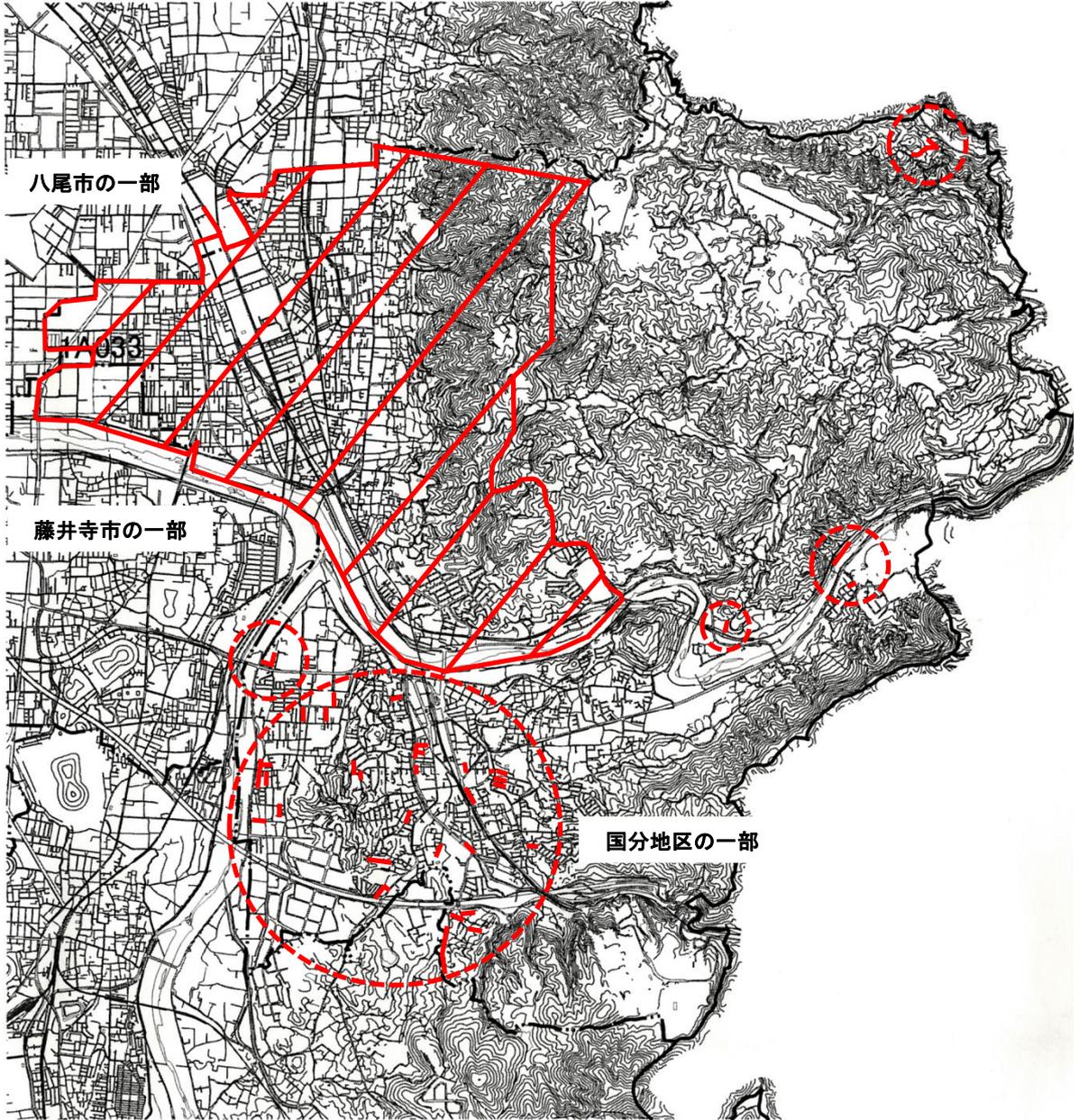
メーターから宅地側の漏水の場合は、お客さまから大阪広域水道企業団の指定工事店に修繕（有料）の依頼をお願いします。

調査業者 … 株式会社テスコム 大阪営業所

※この漏水調査に関して費用を請求することはありません。ご不審に思われた場合は、調査員に業務従事者証明書(発行者の確認)の提示を求めるか、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ先 … 大阪広域水道企業団柏原水道センター Tel:072-972-1606

位置図



八尾市の一部

藤井寺市の一部

国分地区の一部



調査範囲